

人間ドック・歯科健診、並びにドック後再検査のご案内

『人間ドック』対象となっている皆様は、『健康診断の目的』シートをご一読の上、
会社方針である全項目 100%受診を徹底していただきますよう、宜しく願い申し上げます。

・補助金制度、及び、各種取扱について

スズキ健保組合では、スズキ株式会社並びに関係会社(以下、会社という)と共同で、
人間ドック・歯科健診を受診される方に対する補助金制度を実施しています。

下記、条件にご同意のうえ、受診日・健診機関を報告していただき、健診を実施した場合、補助金の対象となります。

《補助金制度の条件》

- ・人間ドックは会社で実施する健康診断や特定健診の代わりとして受診
- ・受診時期：満 40 歳～誕生月を目安に年度 1 回（歯科健診も同様）
- ・人間ドックの結果及び再検査・精密検査・特定保健指導の結果報告書について、スズキ健保組合及び会社（出向先の関係会社を含む、以下同じ）へ提出することに同意された方
- ・次の条件を満たさないと、助成金が支払われない場合があります。
契約健診機関以外の場合、検査項目の中に必ず特定健診項目と定期健診項目全てが含まれていること。
（※1 つでも実施できない項目がある場合、別の健診機関を探してください。）
歯科健診結果について、受診状況やレセプトとの照合など助成金給付管理に活用することに同意いただけること。

《受診後の各種取扱について》 再検査・特定保健指導・個人情報の取扱

ドック後再検査・精密検査

・受診機関

必ず、医療機関を受診してください。

尚、「癌関連」・「糖尿病」・「血圧」の項目に関しては、スズキグループ方針のもと会社と連携して受診確認をしています。スズキ健保組合より「再・精密検査の受診のお願い」が届きましたら、受診結果を記入の上、報告をお願いいたします。

・受診費用

費用は、保険証を使用していただきますので、自己負担は 3 割相当となります。

特定保健指導 * 国の目標 = 55%

人間ドックの結果により、国の定めた動機づけ支援・積極的支援に該当した場合、受診先で生活指導を受けてください。食事や運動等の専門的なアドバイスを受けてメタボを解消することにより、メタボを起因とする糖尿病、高血圧等の生活習慣を予防することができます。費用は、スズキ健保組合で全額負担します。

生活指導を実施していない健診機関で受診し生活指導を希望する方は、スズキ健保組合までお問合せください。

個人情報（健診結果等）の取り扱い

人間ドックの結果は、会社（スズキ：人事部安全衛生グループ）の責任において社員の健康管理(受診結果に基づくフォローアップや指摘項目に対する疾病分析及び特定保健指導などの保健活動や受診管理)のために、会社とスズキ健保組合が共同で利用させていただきます。

尚、歯科健診結果・再検査・精密検査・特定保健指導の結果報告書の取扱いについても同様とします。